

令和 8年 3月27日

元祖博多めんたい重 株式会社 行動計画（第6回目）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることにより、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～令和13年 3月31日の5年間

2. 内容

目標1. 年次有給休暇の取得率を平均年間70%以上とする。

(対策)

- 令和 8年 6月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 9年 1月 ～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 9年 8月 ～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和10年 2月 ～ 社内報などでキャンペーンを行う
- 令和11年 1月 ～ 有給休暇の取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始

目標2. 育児休業後、仕事と子育ての両立が困難となり、自ら希望して正社員からパート社員への転換を行った社員が、正社員へ復帰できる制度の設立

(対策)

- 令和10年 4月 ～ 該当社員の就業環境など実態を把握する
- 令和11年 1月 ～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和12年 1月 ～ 社員へのアンケート調査
- 令和13年 1月 ～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3. 計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。

(対策)

- 令和 9年 6月 ～ 男性社員へのアンケート調査
- 令和10年 1月 ～ 社内検討委員会での検討開始（業務体制の見直し、複数担当者制などを検討）

令和10年 8月 ～ 社内報などを活用し、取得促進を行う

目標4. フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を10時間未満とする。

(対策)

令和11年 6月 ～ 部署ごとの平均労働時間数を把握し、時間外労働が多い部署への聞き取りを行う

令和12年 1月 ～ 管理職を対象とした研修を実施

令和12年 8月 ～ 人員配置や業務量の見直しなどの取り組みを実施